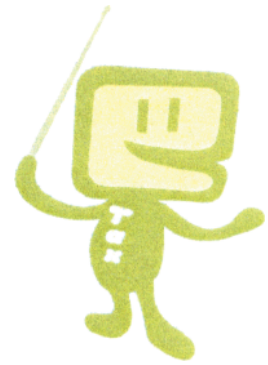


法人会ニエス 2015 11

江東 ひがし



経営は、真剣勝負。
法人会で、**税の知識とネットワークを。**

法人会 税のオピニオンリーダー それが経営者の団体「法人会」です。
詳しくはWEBへ

支部長会 71社の加入をめざす 会員増強決起大会



細谷組織委員長

会員増強決起大会ともいえる支部長会が、9月14日(月)に亀戸天神社で本部役員、支部長及び支部幹部、各委員会委員、各部会役員など65名が参加して開催された。

冒頭、松本会長が「より多くの会員が在籍していることは、その組織の社会的信頼性の増大にもつながることであり、本年も組織をあげて会員増強活動に取り組みたい」と挨拶された。

続いて、鯨岡組織担当副会長の挨拶の後、来賓として出席された福岡江東東税務署長から、当会の日頃からの税務行政に対する協力の謝辞と会員増強活動に対する激励の挨拶をいただいた。

続いて、細谷組織委員長か

ら、本年度の活動方針として、会員増強月間は9月～12月までとし、増強目標数は71社とする。その達成のための主な具体的施策として、①9月中に各支部において役員会を

開催して、未加入法人への加入勧奨の行動計画等の立案②本・支部役員各1人が1社の加入勧奨の励行③委員会委員、部会役員は、所属支部の加入勧奨への応援④他支部の未加入法人のうち、知り合いの経営者がいた場合の支部を超えての加入勧奨の励行などを説明した。

次に、法人会の福利厚生制度受託会社である大同生命保険会社東京支社第一営業寺井課長から同社として、会員の福利厚生制度である経営者大型総合保障制度の推進とあわせて会員増強にも同社をあげて協力していくとの力強い支援の言葉をいただいた。

引き続き、昨年度の会員増

強目標達成支部の中から、大島第3支部田村支部長から、昨年度の会員増強実践報告があった。



田村支部長

田村支部長は「大島地区では、各支部長が連携して会員増強を展開している。その成果が結実したと考えている。平成27年度も更に各支部長と連携を密にして会員増強活動を推進したい」と報告及び決意を述べられた。

引き続き行われた懇談会では、出店副会長の発声により威勢良くシュプレヒコールをあげ、本年度の会員増強目標数の達成を祈念した。



会員増強シュプレヒコール

年末調整等説明会のお知らせ

今年も年末調整の時期となりました。事務手続き等を円滑に行っていただくため、下記の日程にて説明会を開催いたしますので、ご案内申し上げます。

- ▼説明内容は次の通りです。
 - 1、平成27年分年末調整のしかた
 - 2、給与支払報告書の記載のしかた
 - 3、法定調書記載のしかた
 - 4、質疑応答

▼年末調整等説明会開催のご案内書類の中には、源泉所得税の納付書が一年分同封してあります(納付書の送付について『不要』と選択した者を除く)ので、印字された住所・名称をご確認のうえ、ご使用ください。

▼年末調整関係の諸用紙は、同封の請求書にご記入のうえ、受付に提出し、お受取ください。

年末調整等説明会 日程表

開催日	開始時間	対象地区	説明会場
11月11日(水)	用紙配布 午前9時30分～10時00分 説明会 午前10時00分～12時00分	亀戸・東砂	江東区カメラプラザ 3階 カメラホール 江東区亀戸 2-19-1
	用紙配布 午後1時15分～1時45分 説明会 午後1時45分～3時45分	大島・北砂 南砂・新砂	※駐車スペースがございませんのでお車でのご来場はご遠慮下さい。

税制改正に関する提言

「受益」と「負担」のバランスを均衡に
—税・財政改革のあり方—全国大会・徳島



趣旨説明をする柳田委員長

全国法人会総連合略称「全法連」主催の法人会全国大会が10月8日(木)徳島市のアステイ徳島で全国から会員約二千名が参加して行われた。当日は第1部として「日本の山里に、こんな仕事・移住企業がありますよ」地方創生の独自のビジネスモデル」をテーマに(株)いろどり代表取締役社長の横石知二氏と特定非営利活動法人理事長の大南信也氏の二人によるパネルディスカッションが行われた。引き続き第2部の大会式典では、池田弘一全法連会長の

主催者挨拶、中原広国税庁長

るといつてよい。

官、飯泉嘉門徳島県知事らの

歳出を構成する最大の分野

来賓挨拶の後、柳田道康全法

は、言うまでもなく社会保障

連税制・税務委員長から基本

である。少子高齢化が先進国

的課題として①税・財政改革

で最速のスピードで進展する

のあり方②経済活性化と中小

我が国にとって、社会保障費

企業対策③地方のあり方④震

の増加は不可避ではあるが、

災復興など法人会の平成28年

それを放置していたのでは歳

度税制改正の提言の趣旨説明

出の増大に歯止めがかからな

があつた。(以下「①税・財政

い。従つてこれをどう抑制す

改革のあり方」のみ掲載)

るかが最も重要なポイントと

＝税・財政改革のあり方＝

いえる。

我が国の財政は国・地方を

ただ、歳出と歳入のギャッ

合わせた長期債務残高が国内

プは歳出改革だけでは解消困

総生産(GDP)のほぼ2倍

難なほど拡大してしまつた。

に達するなど、先進国の中で

持続可能な社会保障制度の確

突出して悪化している。その

立と財政健全化の両立を目的

原因が「受益」と「負担」の

とする社会保障と税の一体改

アンバランスにあることは論

革で、消費税引き上げによる

をまたない。「受益」とは行

社会保障財源確保という歳入

政サービス、つまり歳出であ

改革に乗り出したのはこのた

り、「負担」とはそれを賄うべ

めだが、まだほんの一步に過

ぎ税収による歳入である。

ぎない。

税・財政改革の基本は、まさ

「受益」と「負担」のアンバ

にこのアンバランス是正にあ

ランスが解消に向かわない限



2千名の参加者で盛況

り、我が国の財政も社会保障制度も立ち行かなくなる。それは国民の間に将来不安を醸成し、日本経済にも多大な悪影響を及ぼす。そうした事態を回避するには、中長期的に歳出・歳入一体で強力な改革に取り組むことが極めて重要であろう。(その他詳細は全法連ホームページをご参照) なお、同大会には当会から松本会長、野地副会長、安中税制税務委員長、野崎理事ら6名参加した。 また、この提言の実現のため、今後、全法連、県連、単位会それぞれの段階で、地元選出国会議員、地方自治体の首長などに対して陳情活動を行うこととしている。



▼夏の甲子園は東京の早稲田実業と関東一高がいずれも準決勝で思

わぬ大敗。早稲田実業の1年生、清宮選手は北砂リトルリーグ時代に132本塁打、世界一にも輝いている。その弟も所属する今年の北砂リトルは、1回10失点を逆転してアメリカ代表を破り世界一。地元出身の選手やチームの活躍は本場にうれしい。 ▼江東区のパラカヌー(来年のリオパラリンピックから正式競技)選手発掘育成プロジェクトで山崎区長一押しで5年後の東京パラリンピック出場を目指している諏訪正晃選手(江東区職員)と瀬立モニカ選手(江東区在住の高校生)は、春の海外派遣選考会で1年足らずの練習でそれぞれ優勝し8月のミラノ世界選手権に出場、クラス別決勝でも8位と9位という好成績。競技の度に自己記録を更新し続けていて、東京パラリンピックへの夢が膨らむ。(北)

連 載

支部長さんご推薦の店⑨

御菓子司 「亀屋 朝道」

東砂第一支部長ご推薦



松山支部長

今回は、松山正光東砂第一支部支部長が推薦する御菓子司「亀屋」さんを訪問した。

昭和25年より地元可愛さる店として東砂に三代続く和菓子店。ご主人は山崎朝治さん。平成19年度に江東区優秀技能士の表敬を受けている菓子職人さんだ。近隣の小中学校また幼稚園、保育園などの入園式・卒業式の紅白饅頭やどら焼きなども手がけていて、知らずと目にし、食している方も多いだろう。

お店は山崎さんの奥様、お母様、お姉様とで切り盛りしていて、店内には沢山の菓子

が並び季節を感じさせてくれるディスプレイが嬉しい。



左から朝治さん、奥様、お母様、お姉様

和菓子と言えば定番の最中や羊羹の他、四季折々の桜餅、柏餅、水菓子などあるが亀屋さん一番の人気商品は、山崎さん考案の創作菓子「あんず餅」である。薄い餅に包まれた白餡とアプリコットブランドーが隠し味の干しあんずが丸々入っていて口の中で程よい甘酸っぱさが広がる。他では味わえない美味しきにお土産用に大量購入するリピーターも多い。



1番人気あんず餅170円

お土産用に箱入



また黒糖を使用し、いんげん豆の餡でしっとり仕上げたどら焼き「葛西ばやし」や栗と大納言あずきをギョツと合わせ周りを蒸したカステラで包んだ「山つど」もお勧めだ。その他、定番のどら焼きと洋風にアレンジされたどら焼きや、マドレーヌ生地の中にさつま芋の餡が入った「スイートポテト」も人気だ。近年年少子高齢化とはいえ和菓子離れを感じている山崎さんは、西葛西にある菓子専門学校で講師を務めながら、自ら研究に研究を重ねバターや

チーズを使った洋風和菓子を数々生み出している。また粒子が細かいパイウオーターを使用し、味にまろやかさを加えるなど製造工程にもこだわりを持ち、一つ一つの菓子を丹念に手作りしている。



沢山のお菓子の店内

季節のお菓子



山崎さんは「伝統を守りつつ現代の味を日夜研究し続け、お客様にお届けしたい。地域の皆様へ愛されるお店」をモットーに日々頑張っている。店の5階には茶室「朝道庵」があり、お菓子とともに和の風情を楽しむ茶道教室も行われ



住所…東砂4-8-14
電話…3644-1665
時間…9時～19時
休業日 水曜日



オレンジ色のノボリが目印

ている。表千家茶道が土曜日、裏千家茶道が日曜日それぞれ月3回教室が行われているのでご興味のある方は是非お店にお問い合せください。

来年1月から実施 「マイナンバー制度」研修会開催

平成27年10月から、日本国内の全住民に一人ひとり異なる12桁の番号マイナンバー（個人番号）が通知される。また法人には1法人1つの法人番号（13桁）が指定される。

マイナンバーは各機関が管理する個人情報と同じ人の情報であることを正確かつスムーズに確認するための基盤になる。それによって国や地方公共団体で分散管理する情報の連携がスムーズになる。

たとえば行政サービスの受給状況を把握し不正防止に役立つなど公平・公正な社会の

実現や、行政手続きも簡素化され国民の負担が軽減、行政においては事務が効率化され国民のニーズにより迅速に対応できるなどメリットは多い。

それに伴い各企業で確定申告書、法定調書などの税務関係、また年金や雇用保険などの社会保障関係の各担当者などは従業員のマイナンバーの提示を受けて手続きを行うことになる。

当会では9月15日と9月18日の2日間にわたって「マイナンバー研修会」を亀戸カメリアプラザで行った。

両日共に講師として江東東税務署・高山副署長より税務における概要と、(株)SRマネジメント・社会保険労務士松山氏より社会保障における概要のお話をプロジェクトリーダーとして分かりやすく説明していただいた。

研修会には経営者や担当者など延べ200名を超える方々



説明に聞入る参加者

が参加し、迫り来る新制度について真剣に研修を受けていた。平成28年1月から開始される同制度により、今後順次申告書や法定調書、また社会保障関係の書類を提出する際には、個人番号や法人番号の記載が必要となる。

マイナンバー（個人番号）取扱担当者として利用範囲、安全管理、更に従業員から取得する際の注意点などを学び、給与所得者の扶養控除等申告書や源泉徴収票の主な変更点の説明を受けた。

同制度がもたらす利点を広く国民が享受するためには、マイナンバー（個人番号）を適正に取り扱う担当者への監督と教育が必要と考える研修会となった。

催し物のご案内

お問い合わせ先 法人会事務局
☎03(3684)2303

新春講演会・新年賀詞交歓会

日時 平成28年1月21日(木)
会場 アンフェリシオン
会費 4,000円（※講演のみ参加は無料）
第1部 新春講演会（16時～17時30分）

・演題 「日本政治の再生はありうるか？」

・講師 東京大学先端科学技術研究センター客員教授 御厨 貴氏

〔講師略歴〕 1951年、東京都生まれ。東京大学法学部卒業。東京都立大学名誉教授、政策研究大学院大学教授を経て、現在、東京大学先端科学技術研究センター客員教授放送大学教授、青山学院大学特別招聘教授を現職とする。TBS「時事放談」の司会でおなじみの政治学者。日本の政治史、政治動向に詳しく著書多数。

第2部 新年賀詞交歓会（17時45分～19時）

簿記講習会（日商簿記検定3級程度）

日時 平成27年11月16日(月)～平成28年1月15日(金)
全14回 毎週火・金（12月25・29・1月5日休講）
18時～20時

会場 法人会館2階
講師 東京税理士会江東東支部所属税理士
受講料 会員13,000円 非会員16,000円
（14回分・テキスト代込み）

※日程詳細は、行事予定、又はホームページで。



「給与等の法定調書（合計表）」と
「給与支払報告書」の作成・提出は



e-Tax・eLTAX をご利用ください！

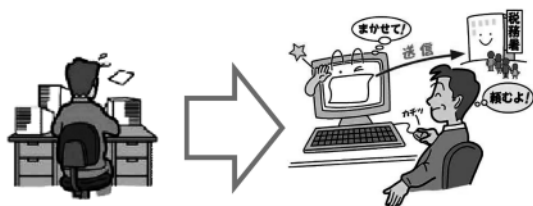
- 一般的な給与計算ソフトでは、e-Tax・eLTAXに読み込み可能なCSV形式のデータの作成が可能です。まずはご利用のソフトを確認してください。
- e-Taxソフト(WEB版)及びeLTAXのPCdeskは、CSV形式のデータを読み込んで、作成・提出が可能です。
 - ※ e-Taxソフト(WEB版)でCSV形式のデータを読み込んで送信できる法定調書の合計枚数の上限は、5,000枚かつデータサイズ10MBです。
 - また、eLTAXで送信できる上限は、データサイズ8MBです。

まずは

e-Tax・eLTAXのメリット

電子で提出すると、企業や税理士に
次のようなメリットがあります！！

- ① 支払調書等の印刷、押印の事務負担が軽減
- ② 宛名ラベルの印刷、封入作業が削減
- ③ 封入誤りなどの「リスク」が軽減
- ④ 送付料金や送付事務が削減
- ⑤ 月曜日～金曜日の8時30分から24時まで
利用可能（祝日等及び12月29日～1月3日を除く）



さらに

eLTAXなら仕分け不要

給与支払報告書を eLTAX で提出すれば、市区町村ごとに仕分けすることなく一括で送信可能！

eLTAX導入団体が100%に！

平成25年11月25日から、
全ての市区町村へ eLTAX
で提出できるようになりました。



- e-Tax・eLTAXで提出する場合、電子証明書が必要です。
- 関与税理士に代理送信を依頼する場合、提出義務者の電子証明書は不要です。

【法定調書等の電子的提出義務化】

平成26年1月1日以降に提出する一部の法定調書・給与支払報告書は、電子又は光ディスク等で提出することが法律で義務付けられました。

平成27年分法定調書の提出期限は、平成28年2月1日(月)です。



詳しくは、

e-Taxについては、国税庁e-Taxホームページ (www.e-tax.nta.go.jp)

eLTAXについては、eLTAXホームページ (www.eltax.jp) をご覧ください。

イータックス

検索



2015.7

おめでとうございます

松本会長が国税庁長官表彰を受彰



松本会長

当会会長の松本光史氏が、平成27年度国税庁長官納税表彰受彰の栄に浴された。

松本氏は、昭和45年に青年部会に入会。昭和63年に青年部会長、平成15年に副会長、平成23年からは会長として、当会の運営に尽力されている。表彰式は10月21日(水)に三田共用所において行われた。心よりお祝い申し上げます。

松本会長が東京都知事功労者表彰 森沢常任理事が江東都税事務所長 感謝状をそれぞれ受彰



森沢常任理事

当会会長の松本光史氏が東京都知事功労者表彰の栄に浴され、また常任理事の森沢健一氏が江東都税事務所長感謝状受贈の栄に浴されることとなった。

7年に理事・亀戸第2支部長、平成25年に常任理事・公益事業委員長などを歴任し、当会の運営に尽力されている。表彰式は東京都知事功労者表彰は、去る10月1日(木)に東京都庁で実施され、江東都税事務所長感謝状は、来る11月4日(水)に江東都税事務所で実施される。心よりお祝い申し上げます。

常任理事の森沢氏は、平成

支部の活動状況

(注) 起稿は
平成27年9月30日

合同支部長会議を 開催

大島地区

大島地区の第1支部から第7支部までの支部長が参加して、大島地区における会員増強活動の方針を協議する大島地区の合同支部長会議が、去る8月24日(月)に「いなば」において開催された。

会議では、9月下旬に事務局が作成した未加入法人名簿に基づいて、未加入法人の実態を調査することとなり、10月中旬に再度、合同支部長会を開催して、その実態を分析して具体的な施策及び会員増強重点支部について協議することとなった。また、未加入法人向けの法人会PRパンフレットは、来年度から当該支部長の顔写真を掲載したものに変更するのも効果的と思われるなどの意見があった。

なお、同会議には松本会長、三浦副会長も出席した。

総会を開催

亀戸第1支部

亀戸第1支部(寺山和利支部長)では、去る8月6日(木)「喜はら」において支部総会を開き、平成26年度の支部決算及び事業報告等について原案どおり承認可決した。

また、平成27年度の会員増強活動の具体的施策については、10月28日開催の役員会において協議することとなった。

支部研修会を開催

大島第2支部から順次

支部の会員または支部の未加入を対象に、支部と本部で共催の平成27年度支部研修会が9月28日の大島第2支部から始まった。

この研修会は、毎年、9月から翌年6月までに全支部において開催される。

講師は、江東東税務署法人課税第一部門の担当官に担当していただき、「事例に学ぶ

法人税・消費税・源泉所得税・印紙税」をテーマに5〜6問の設問があり、回答は選択制で挙手をする研修方式となっている。

年内では以下のとおり順次開催される。

- 大島第6支部 (10月2日)
- 大島第7支部 (10月13日)
- 大島第1・大島第2支部合同 (10月15日)
- 亀戸第2支部 (10月20日)
- 亀戸第1支部 (10月28日)
- 亀戸第4支部 (11月5日)
- 亀戸西6・亀戸東6支部合同 (11月9日)
- 大島第4・大島第5支部合同 (11月18日)
- 亀戸西3・亀戸東3支部合同 (11月24日)



大島第1・第3支部合同研修会

e-ページ

マイナンバー制度の注意点

事業者が社会保障及び税に
関する手続書類の作成事務を
処理するために従業員等に個
人番号の提供を求める具体的
な場面の例として、入社時、
身上関係変更（結婚・復職、組織
者追加等）、休職・復職、組織
異動（分社、出向等）、証明書
発行、退社があります。対象
業務の例として、雇用保険、
健康保険、厚生年金保険等の
社会保険関係手続や、年末調
整、源泉徴収等の税務関係手
続があります。個人番号の取
扱いの注意点として民間委託
先・再委託先にも監督が必要
となります。手続書類の作成
事務の全部又は一部の委託を
する者は委託先において、法
律に基づき委託者自らが果た
すべき安全管理措置と同等の
監督を行わないなりません。
委託を受けた者は、委託者の
承諾を得た場合に限り、再委
託をすることができません。
再々委託の場合も同様です。

都税だより

江東都税事務所からお知らせ
平成29年度から個人住民税の
特別徴収を徹底します！

個人住民税は、事業主の方
（特別徴収義務者）が従業員
の方（納税義務者）に代わり、
毎月の給与から個人住民税を
差し引き、納入していただく
特別徴収が原則となっています。

東京都と都内全62区市町村
はオール東京で、平成29年度
から原則として全ての事業主
の方に、特別徴収義務者の指
定を実施しますので、事業主
の方は、ご理解・ご協力をお
願いいたします。

※問合先
主税局徴収部
個人住民税対策課支援係
03(5388)3046



個人住民税PRキャラクター
ぜいさいん

行事予定

11月

1日(日)	健康ウォーキング教室 ゲートブリッジを歩こう	午前 9 時	新木場駅前集合
5日(木)	亀戸第4支部 支部研修会	午後 6 時	亀戸北地区集会所
9日(月)	源泉部会 研修会 内容：年末調整のしかた 講師：江東東税務署担当官・江東区役所担当官	第1部 午前 10 時 第2部 午後 1 時30分	法人会館
10日(火)	平成27年度「税を考える週間」税務署長講演会 内容：40年の税の歩み 講師：江東東税務署長 福岡広幸 氏	午後 6 時 午後 4 時	亀戸西六町会会館 亀戸天神社
11日(水)	年末調整説明会 内容：年末調整のしかた 講師：江東東税務署担当官・江東区役所担当官	第1部 午前 10 時 第2部 午後 1 時45分	カメラアブラザル ホーザル
12日(木)	新設法人説明会	午後 2 時	江東東税務署
16日(月)	無料記帳相談・税務相談 簿記講習会 開始 以降20日(金)～1月15日(金) 毎週 火・金(12月25日、29日、1月5日休講) 全14回	午前 10 時 午後 6 時	法人会館 法人会館
17日(火)	納税表彰式	午後 3 時	カメラアブラザル ホーザル
18日(水)	大島第4・第5支部 合同支部研修会	午後 6 時	大島中央町会会館
24日(火)	亀戸西3・東3支部 合同支部研修会	午後 6 時	亀戸西地区集会所

12月

2日(水)	決算法人説明会	午後 2 時	江東東税務署
3日(木)	第4回理事会 e-Tax推進協議会	午後 3 時30分 午後 4 時30分	亀戸天神社
8日(火)	女性部会研修会 内容：講師ともに未定	午後 4 時	アンフェリシオン
10日(水)	税務研究部会 研修会 内容：事例に学ぶ労使紛争 講師：弁護士 鈴木 聡 氏	午後 3 時	法人会館
15日(火)	無料記帳相談・税務相談	午前 10 時	法人会館

1月

14日(木)	決算法人説明会	午後 2 時	江東東税務署
15日(金)	無料記帳相談・税務相談	午前 10 時	法人会館
21日(木)	新春講演会・新賀詞交歓会	午後 4 時	アンフェリシオン
22日(金)	源泉部会 研修会 内容：確定申告について 講師：江東東税務署担当官	午後 3 時	法人会館

◎内容・講師が未定となっている各部会の研修会等は、決まり次第ホームページに掲載しますので、ホームページをご覧になって下さい。

◎各種研修会・説明会には会員以外の方の参加も可能です。お問い合わせは次まで。 ☎03-3684-2303

管内法人数 4,391社 法人会員数 1,825社 加入率 41.56% (平成27年9月30日現在)

バックナンバーはホームページをご覧ください。 <http://www.koto-higashi-h.or.jp/>